

業 務 概 要

令 和 3 年 度 版
(令和2年度実績)

福 島 県

中 央 児 童 相 談 所
県 中 児 童 相 談 所
会 津 児 童 相 談 所
浜 児 童 相 談 所

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

(児童憲章より)

はじめに

本県児童相談所の業務につきまして、日頃から格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

全ての児童は、適切な教育を受け、その生活が保障され、愛され、保障されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立を保障される権利を有しております。これらの児童の福祉を保障するためには、保護者はもとより、国、県、市町村など、社会全体で支えていく必要があります。

児童相談所では、児童の権利を守るため、虐待や非行、発達等の児童に関するあらゆる相談に対し、児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員等が連携し、それぞれが持つ専門性を活かしながら相談援助に当たっています。

令和2年度における県内4児童相談所の相談対応件数は7,917件となっており、特に虐待に関する対応件数は1,871件で、前年度に比べ153件、率にして7.6%の減少となりましたが、警察からの面前DV（心理的虐待）に係る通告や社会全体の虐待への意識の高まりもあり、依然として高い水準となっています。

こうした相談に適切に対応するため、児童相談所では計画的に児童福祉司や児童心理司等を増員し、研修の充実を図りながら、着実に人材育成に努めているところであります。また、令和2年4月より児童相談所情報管理システムを導入し、児童相談情報を一元的に管理するなど、従来紙ベースで行っていた各種業務を電子化することで、業務の効率化を図るなど体制を整備しております。

児童相談所といたしましては、児童福祉の専門機関としてより専門性を高め、市町村をはじめ、児童と関わる機関との連携を強化し、児童及び保護者等の意向、意見も十分に傾聴しながら、児童の最善の利益を求めて相談援助活動を展開してまいりますので、今後とも、皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

本概要は、令和2年度の県内4児童相談所における相談援助活動の実績を取りまとめたものです。児童相談所の現状について御理解をいただくとともに、関係機関の皆様方の業務に広く役立てていただければ幸いです。

令和4年3月

福島県中央児童相談所長 菅野雅浩
福島県県中児童相談所長 佐藤早苗
福島県会津児童相談所長 佐藤理英
福島県浜児童相談所長 坂詰健一

目 次

第1 概 要

1 児童相談所の業務

- (1) 児童相談所とは 1
- (2) 相談の方法は 1
- (3) 受け付ける相談の内容は 2
- (4) 相談の流れ 3
- (5) 児童相談所管轄区域図 4
- (6) 児童相談所(相談室)の所在地、管轄区域 4
- (7) 児童相談所の組織 6

2 令和2年度実績

- (1) 相談受付状況 8
 - ア 経路別相談受付状況 9
 - イ 相談種別受付状況 10
- (2) 相談対応状況 12
 - ア 養護相談 12
 - イ 障害相談 12
 - ウ 非行相談 12
 - エ 育成相談 12
- (3) 虐待相談 14
 - ア 虐待の種別 14
 - イ 経路 14
 - ウ 主たる虐待者 14
 - エ 被虐待児の年齢階層 14
 - オ 虐待対応状況 15
 - カ 虐待防止法関係等 15
- (4) 里親委託の状況 16
- (5) 心理療法・カウンセリングの実施状況 16
- (6) 一時保護の実施状況 17

第2 統 計

1 経路別受付件数	19
2 年齢・相談別受付件数	20
3 相談種別対応状況	21
4 里親委託の状況	22
5 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等	23
6 一時保護児童の相談種別、年齢、対応状況	24
7 施設別在籍状況	26
8 虐待相談(対応件数)の状況	27
(1) 虐待で児童福祉施設入所の内訳	27
(2) 虐待相談の相談種別・経路	27
(3) 虐待相談の主な虐待者	28
(4) 被虐待者の年齢・相談種別	28
(5) 虐待防止法関係	29

第3 特別事業

1 児童虐待ケース対応強化事業	31
2 学校等との連携強化事業	32
3 子どもの心のケア事業	32

第4 児童福祉施設等一覧表

1 児童福祉施設一覧表	34
2 福祉事務所一覧表	35

第 1 概 要

1 児童相談所の業務

(1) 児童相談所とは…

児童相談所は18歳未満の児童のあらゆる相談に応じる専門機関であり、児童福祉法によって都道府県及び指定都市に設置が義務づけられているほか、中核市や特別区等にも設置することができます。

平成17年4月からは、住民に身近な市町村も児童家庭相談に応じることとされたのに伴い、児童相談所の役割は、専門的な知識と高度な技術を要する相談への対応や市町村への技術的援助へと変化しています。

本県では、中央、県中、会津、浜の4つの児童相談所が設置されています。

(2) 相談の方法は…

相談は、来所や電話等により行います。電話相談は、土曜・日曜・祝祭日・年末年始を含め24時間365日いつでも受け付けます。

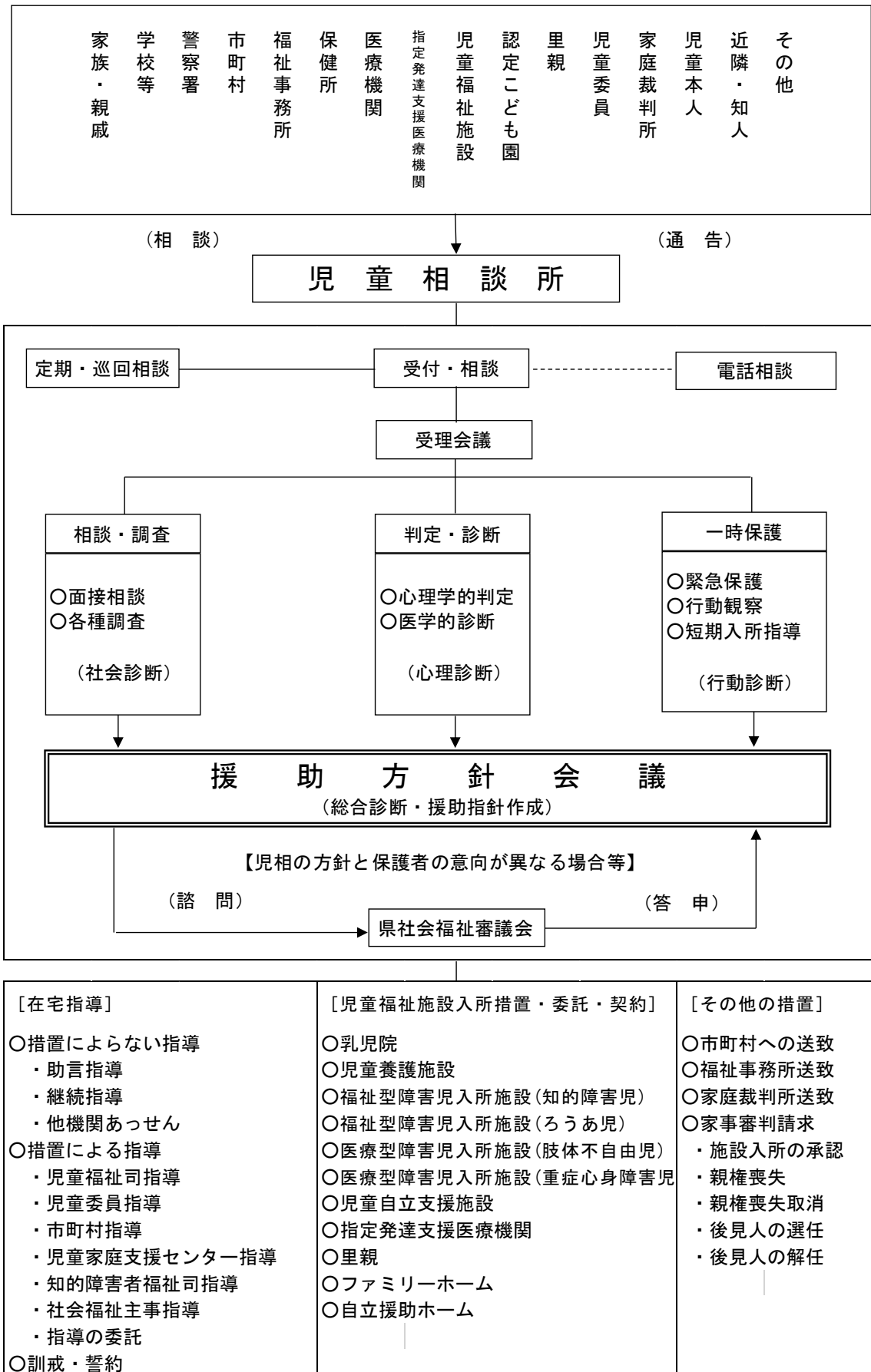
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」番に電話をかけると、固定電話から発信した場合、最寄りの児童相談所に自動的につながります。携帯電話から発信した場合には、オペレーターが地域情報を聞き取り、管轄の児童相談所につながります。

来所する場合、待ち時間を少なくするため、電話等で相談日と時間を予約することをお勧めします。

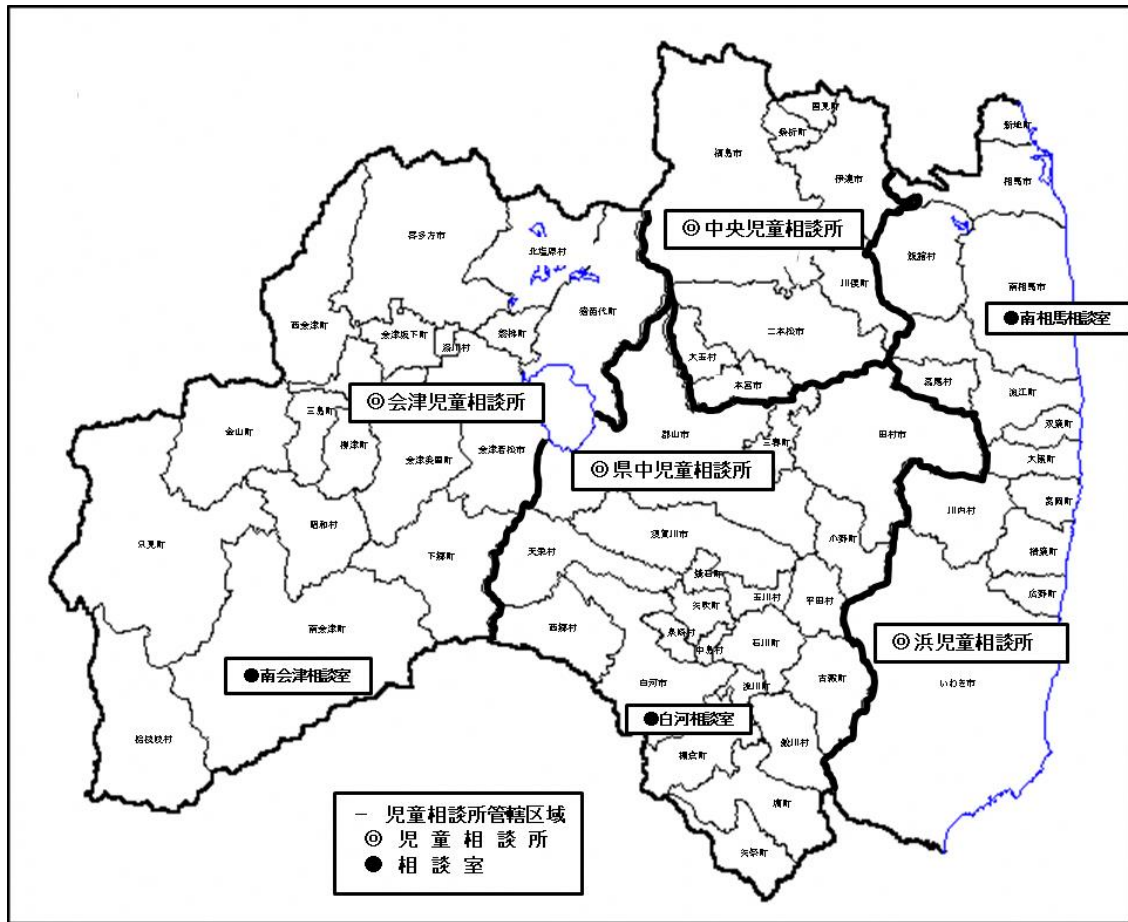
(3) 受け付ける相談の内容は…

養護相談	1. 児童虐待相談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交、性的暴行、性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為、児童が同居する家庭における配偶者、家族に対する暴力 (4) 保護の怠慢、拒否(ネグレクト) 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	2. その他の相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、親権を喪失・停止した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	3. 保健相談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談
障害相談	4. 肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	5. 視聴覚障害相談	盲(弱視を含む)ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談
	6. 言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談
	7. 重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談
	8. 知的障害相談	知的障害児に関する相談
非行相談	9. 発達障害相談	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談
	10. ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
育成相談	11. 触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談
	12. 性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	13. 不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談
	14. 適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	15. 育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
	16. その他の相談	1～15のいずれにも該当しない相談

(4) 相談の流れ



(5) 児童相談所所管区域図



(6) 児童相談所（相談室）の所在地、管轄区域

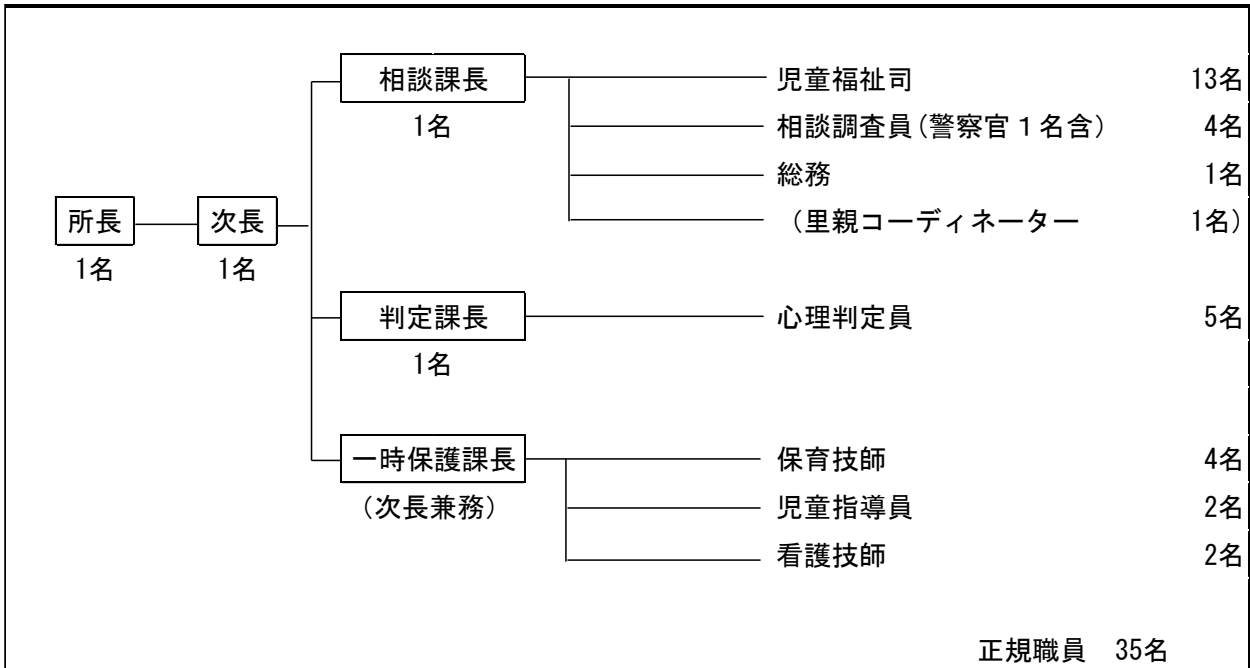
児童相談所名	面積 (k㎡)	管轄区域 市町村数	人口 (人)	児童数 (人)	人口に対する 児童の割合	管内別 児童割合
中央児童相談所	1,753.34	4市 4町村	465,894	63,512	13.6%	24.8%
県中児童相談所 (白河相談室)	3,639.32	4市 17町村	658,347	97,025	14.7%	37.8%
会津児童相談所 (南会津相談室)	5,420.31	2市 15町村	256,403	34,842	13.6%	13.6%
浜児童相談所 (南相馬相談室)	2,970.77	3市 10町村	452,508	61,142	13.5%	23.8%
計	13,783.74	13市 46町村	1,833,152	256,521	14.0%	100.0%

※ 人口及び児童人口は、令和2年10月国勢調査結果による。

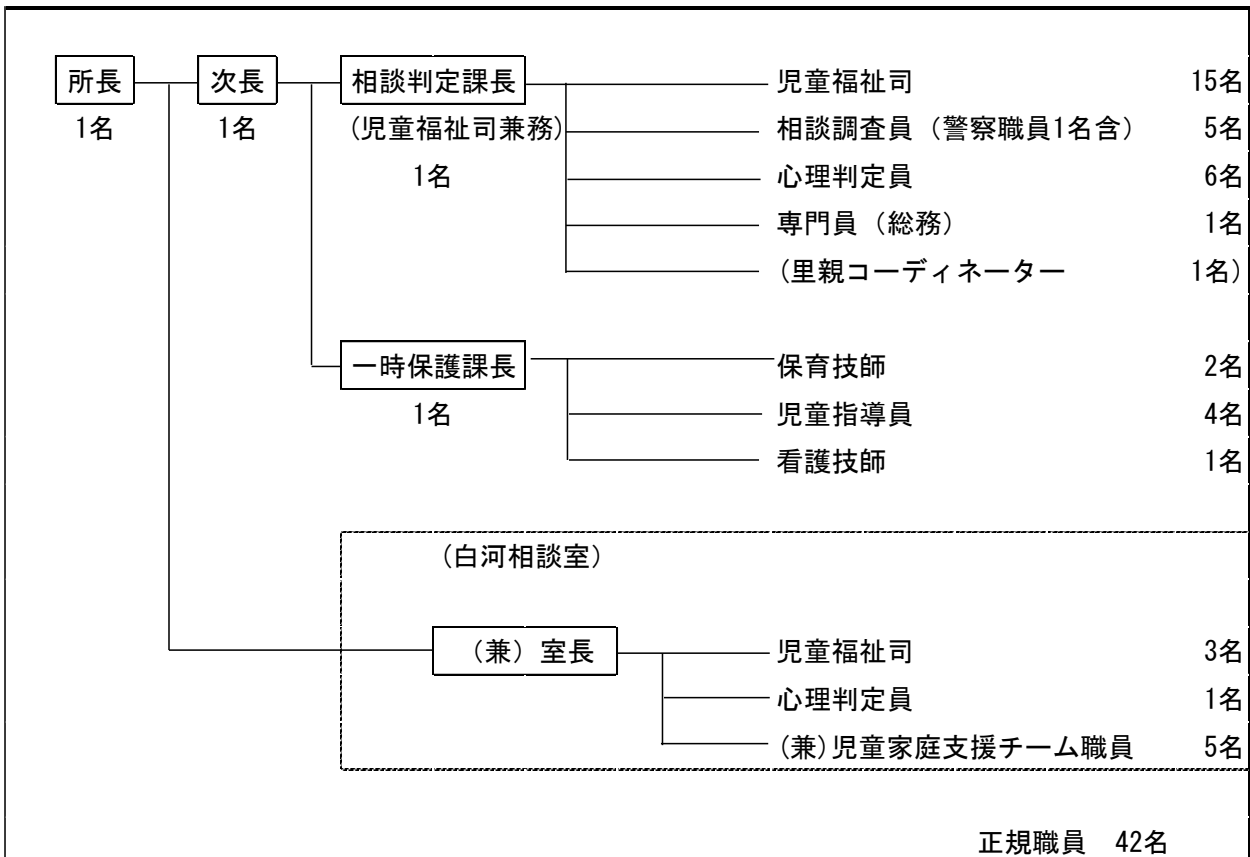
児童相談所	所在地・連絡先	管轄区域	設立年月日
中央児童相談所	〒960-8002 福島市森合町10-9	福島市、二本松市、 伊達市、本宮市、伊 達郡、安達郡 (計:4市2郡4町村)	昭和23年6月18日 昭和47年4月1日 (改築)
	TEL: 024-534-5101		
	FAX: 024-534-5211		
	E-mail: tyuuou.jisou@pref.fukushima.lg.jp		
県中児童相談所	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1-1	郡山市、白河市、須 賀川市、田村市、岩 瀬郡、石川郡、田村 郡、西白河郡、東白 川郡 (計:4市5郡17町村)	平成19年4月1日
	TEL: 024-935-0611		
	FAX: 024-935-0618		
	E-mail: kentyyu.jisou@pref.fukushima.lg.jp		
白河相談室	〒961-0074 白河市郭内127	白河市、西白河郡、 東白川郡 (計:1市2郡8町村)	平成14年4月1日 平成15年3月1日 (移転)
	TEL: 0248-22-5648		
	FAX: 0248-22-5451		
会津児童相談所	〒965-0003 会津若松市一箕町大字八幡字門田1-3	会津若松市、喜多方 市、耶麻郡、河沼 郡、大沼郡、南会津 郡 (計:2市4郡15町村)	昭和35年12月1日 平成18年4月1日 (移転)
	TEL: 0242-23-1400		
	FAX: 0242-23-1404		
	E-mail: aidu.jisou@pref.fukushima.lg.jp		
南会津相談室	〒967-0004 南会津町田島字天道沢甲2542-2	南会津郡 (計:1郡4町村)	平成14年4月1日
	TEL: 0241-63-0309		
	FAX: 0241-62-1698		
浜児童相談所	〒970-8033 いわき市自由ヶ丘38-15	いわき市、相馬市、 南相馬市、双葉郡、 相馬郡 (計:3市2郡10町村)	昭和28年5月1日 平成29年8月7日 (改築)
	TEL: 0246-28-3346		
	FAX: 0246-28-2624		
	E-mail: hama.jisou@pref.fukushima.lg.jp		
南相馬相談室	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30	相馬市、南相馬市、 双葉郡、相馬郡 (計:2市2郡10町村)	平成14年4月1日
	TEL: 0244-26-1135		
	FAX: 0244-26-1332		

(7) 児童相談所の組織（令和3年4月1日現在）

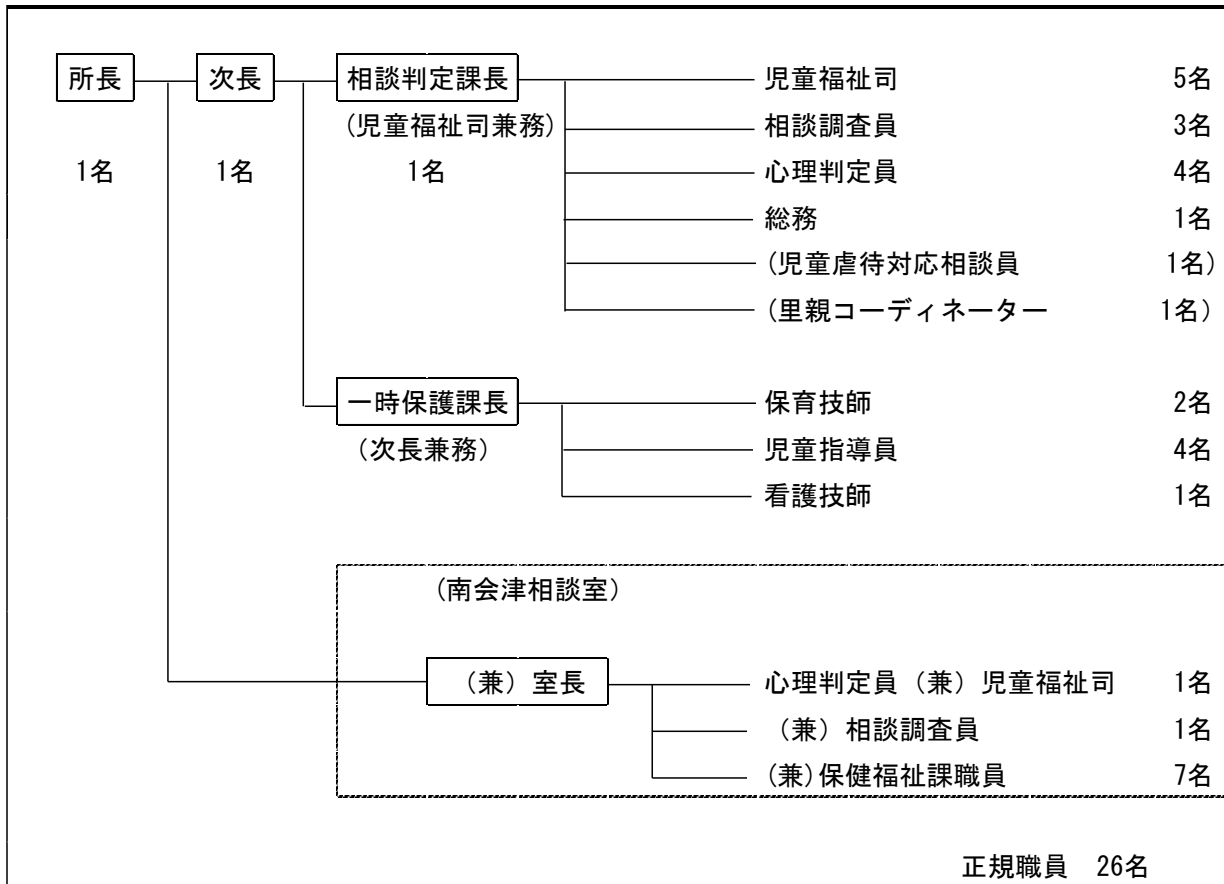
【中央児童相談所】



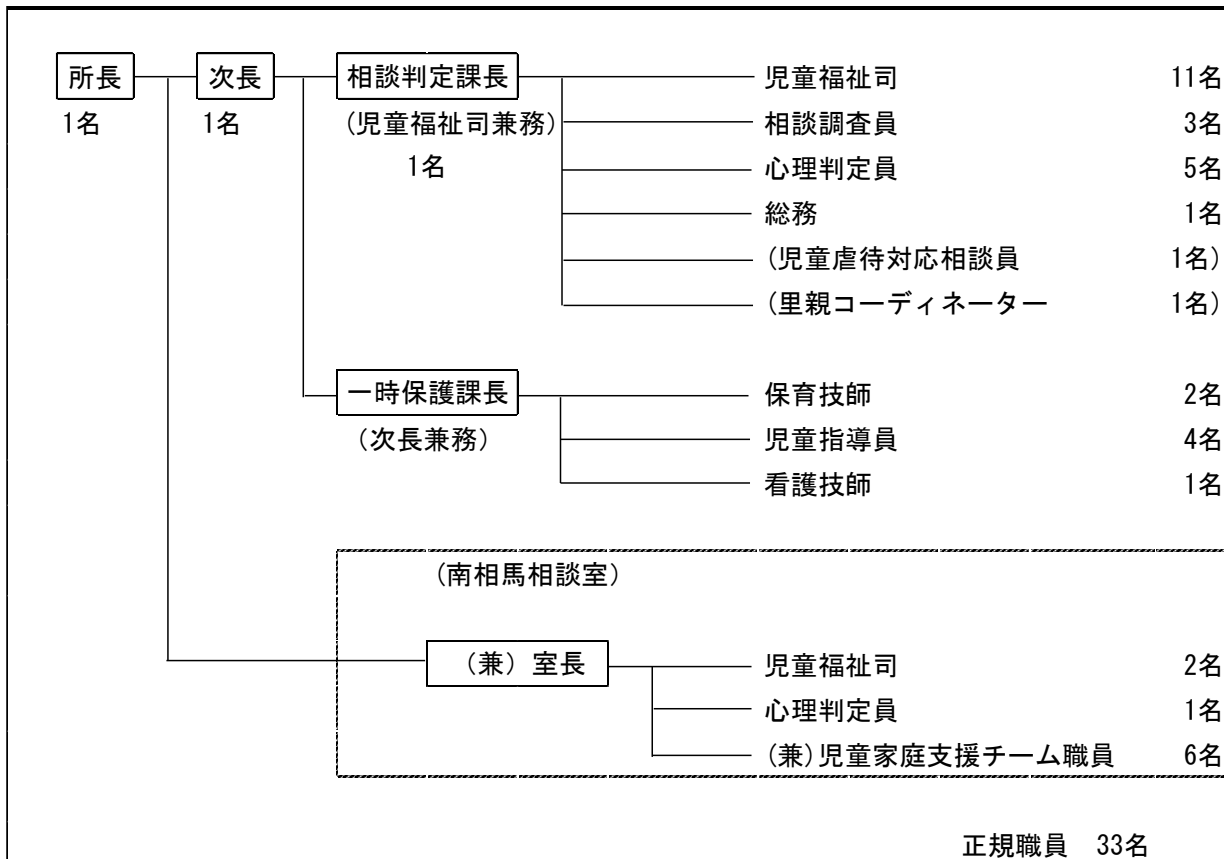
【県中児童相談所】



【会津児童相談所】



【浜児童相談所】



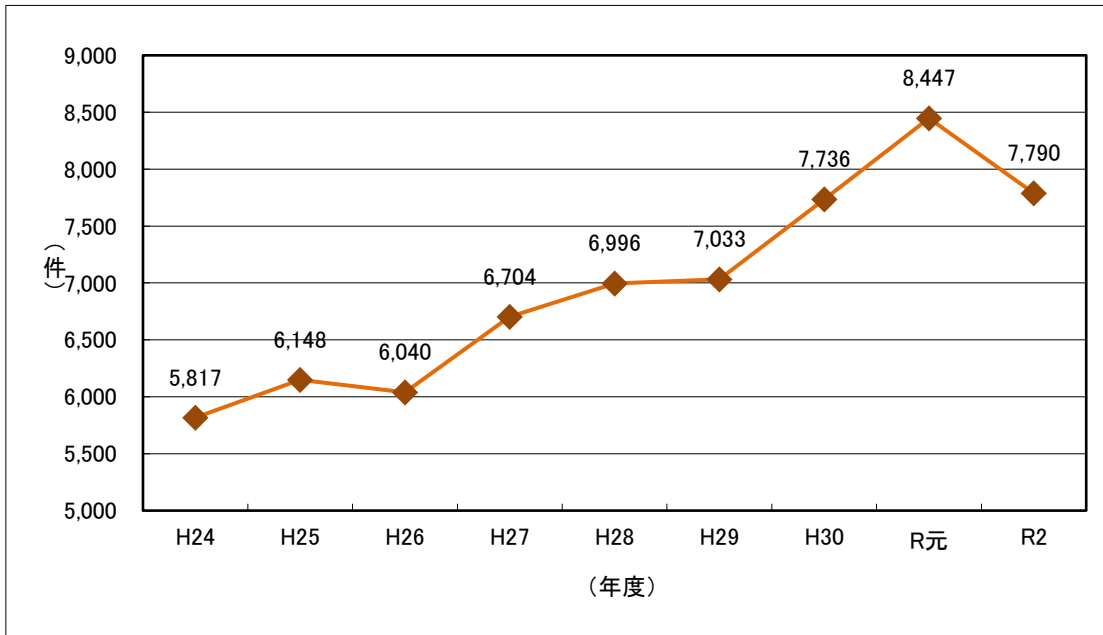
2 令和2年度実績

(1) 相談受付状況 (19~21 ページ参照)

令和2年度に県内の4児童相談所が受け付けた相談件数は、7,790件（中央1,838件、県中2,735件、会津1,206件、浜2,011件）であり、前年度に比べて657件減少した。

※家庭支援電話相談事業（子どもと家庭テレフォン相談）は令和元年度末で終了した。

(第1図) 相談件数の推移



(第1表) 児童相談所別相談件数の推移

区分	県全体	中央	県中	会津	浜	電話相談事業
平成24年度	5,817	1,246	1,586	945	1,526	514
平成25年度	6,148	1,379	1,834	1,036	1,431	468
平成26年度	6,040	1,487	1,889	1,066	1,272	326
平成27年度	6,704	1,576	2,187	1,210	1,431	300
平成28年度	6,996	1,628	2,410	1,075	1,620	263
平成29年度	7,033	1,680	2,323	985	1,784	261
平成30年度	7,736	1,787	2,470	1,216	2,035	228
令和元年度	8,447	1,938	2,725	1,347	2,241	196
令和2年度	7,790	1,838	2,735	1,206	2,011	
前年比 (%)	92.2%	94.8%	100.4%	89.5%	89.7%	0.0%

※電話相談事業の件数は18歳以上の相談を除く。

ア 経路別相談受付状況（19 ページ参照）

相談経路では、「県・市町村」が 2,973 件（38.2%）と最も多く、療育手帳の判定や特別児童扶養手当の書類審査などの障害相談が含まれることによるものである。次いで「警察等」が 1,865 件（23.9%）、「家族・親戚」が 1,384 件（17.8%）、「学校等」が 428 件（5.5%）、「近隣・知人」が 401 件（5.1%）、施設等が 369 件（4.7%）の順となっている。

昨年度に引き続き「警察等」の相談が増加傾向にあり、前年度（1,788 件）と比べて 77 件増加した。その他、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、養育者が PCR 検査により陽性となり、養育が可能な親族等がない場合には、管轄の保健所より連絡を受け、児童相談所が一時保護をすることとなったことから、「保健所等」が前年度（71 件）と比べて 29 件増加した。

なお、「その他」には、家庭裁判所や里親等が含まれている。

（第 2 表）児童相談所別経路別相談受付状況

区分	(件、%)									
	県・市町村	施設等	警察等	保健所等	学校等	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
県全体	2,973	369	1,865	100	428	1,384	401	74	196	7,790
	38.2%	4.7%	23.9%	1.3%	5.5%	17.8%	5.1%	0.9%	2.5%	100.0%
中央	790	74	413	17	63	340	80	15	46	1,838
	43.0%	4.0%	22.5%	0.9%	3.4%	18.5%	4.4%	0.8%	2.5%	100.0%
県中	996	155	700	49	148	423	175	23	66	2,735
	36.4%	5.7%	25.6%	1.8%	5.4%	15.5%	6.4%	0.8%	2.4%	100.0%
会津	466	49	244	18	62	274	54	18	21	1,206
	38.6%	4.1%	20.2%	1.5%	5.1%	22.7%	4.5%	1.5%	1.7%	100.0%
浜	721	91	508	16	155	347	92	18	63	2,011
	35.9%	4.5%	25.3%	0.8%	7.7%	17.3%	4.6%	0.9%	3.1%	100.0%

イ 相談種別受付状況（20 ページ参照）

相談種別を見たものが（第3表）である。県全体では、「養護相談」が3,796件（48.7%）、と最も多く、次いで、「障害相談」が2,707件（34.7%）、「育成相談」が527件（6.8%）、「非行相談」が142件（1.8%）の順となっている。令和元年度に初めて「養護相談」が「障害相談」の件数を上回ったが、令和2年度も同様の結果となった。

（ア）「養護相談」3,796件の内訳は「養護（虐待）」が1,804件（47.5%）、「養護（その他）」が1,992件（52.5%）となっており、前年度に比べて「養護（その他）」が「養護（虐待）」の件数を上回り、前年度（1,447件）より545件増加した。「養護（虐待）」は前年度（1,988件）より184件減少したものの依然高い水準となっている。

背景には、子どもの貧困率の悪化等児童虐待に繋がりがやすい状況が続いていること、社会全体の児童虐待に対する取組や意識が向上したことが考えられるほか、「面前DV※」の通告の増加や虐待を受けた児童に兄弟がいる場合、虐待を見ている可能性があることから「心理的虐待」として受け付けるようになったことが要因と考えられる。

（イ）「障害相談」は2,707件で、そのうち「知的障害相談」が2,228件（82.3%）と大部分を占めているが、昨年度（2,606件）と比べて378件減少した。療育手帳の申請に伴う障害程度の確認、特別児童扶養手当の認定に関する相談が多いため知的障害相談の割合が高いが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、更新期間が延びたことで相談件数が減ったものと推測される。以下、「発達障害相談」が407件（15.0%）、「肢体不自由相談」が35件（1.3%）、「重症心身障害相談」が32件（1.2%）、「言語発達障害等相談」が3件（0.1%）、「視聴覚障害相談」は2件（0.1%）となっている。

（ウ）「非行相談」は142件であり、内訳は「ぐ犯行為等」が88件（62.0%）、「触法行為等」が54件（38.0%）であった。前年度（168件）より26件減少した。年齢別では、「6～12歳以下」が42件（29.5%）、「13歳～15歳以下」が61件（43.0%）、「16歳以上」が39件（27.5%）となっている。

（エ）「育成相談」は527件で、前年度に比べて195件減少した。「性格行動相談」が286件と全体の54.3%を占め、次いで「育児・しつけ相談」が142件（26.9%）、「不登校相談」が84件（16.0%）、「適性相談」が15件（2.8%）の順となっている。なお、年齢別では「6～12歳以下」が244件と最も多く、全体の4割（46.3%）を超えている。

※ 面前DV：子どもの面前で配偶者に対して暴力をふるうこと（DV=ドメスティック・バイオレンス）

(第3表) 児童相談所別相談種別受付状況

(件、%)

区分	養護	保健	障害	非行	育成	その他	計
県全体	3,796	6	2,707	142	527	612	7,790
	48.7%	0.1%	34.7%	1.8%	6.8%	7.9%	100.0%
中央	815	0	757	37	117	112	1,838
	44.3%	0.0%	41.2%	2.0%	6.4%	6.1%	100.0%
県中	1,391	0	892	36	207	209	2,735
	50.9%	0.0%	32.6%	1.3%	7.6%	7.6%	100.0%
会津	474	3	475	38	68	148	1,206
	39.3%	0.2%	39.4%	3.2%	5.6%	12.3%	100.0%
浜	1,116	3	583	31	135	143	2,011
	55.5%	0.1%	29.0%	1.5%	6.7%	7.1%	100.0%

(第4表) 年度別相談種別受付状況

(件)

区分	養護	保健	障害	非行	育成	その他	計
平成27年度	1,534	6	3,219	172	743	1,030	6,704
平成28年度	2,034	7	3,194	183	724	872	7,014
平成29年度	2,267	6	3,122	163	582	893	7,014
平成30年度	2,892	6	3,119	163	632	924	7,736
令和元年度	3,435	5	3,079	168	722	1,038	8,447
令和2年度	3,796	6	2,707	142	527	612	7,790

(2) 相談対応状況 (21 ページ参照)

令和2年度の対応件数(前年度未対応+当年度受付-当年度未対応)は県全体で7,917件となっている。

対応別に見ると、「面接指導(助言指導、継続指導、他機関あっせんの合計)」が5,332件(67.3%)で6割を占めており、次いで、「福祉事務所送致又は通知」が123件(1.0%)、「児童福祉司指導」が109件(1.6%)、「児童福祉施設(入所)」が69件(1.0%)、「里親委託」が47件(0.5%)、「訓戒・誓約」が28件(0.1%)、「市町村送致」と「家庭裁判所送致」がそれぞれ2件の順になっている。なお、「その他」の2,205件(33.1%)は、療育手帳の申請・更新、特別児童扶養手当の認定に係る書類審査による対応が大部分である。

ア 養護相談

「養護相談」における対応件数は3,875件で、前年度(3,490件)より385件増加している。対応別では、「面接指導」が3,635件(93.8%)、「児童福祉司指導」が101件(2.6%)、「児童福祉施設(入所)」が46件(1.2%)、「里親委託」が45件(1.2%)、「福祉事務所送致」が5件(0.1%)、「市町村送致」が2件(0.1%)の順になっている。

イ 障害相談

「障害相談」における対応件数は2,745件で、前年度(3,139件)に比べて394件減少した。対応別では、「面接指導」が631件(23.0%)、「福祉事務所送致」が116件(4.2%)、「児童福祉施設(入所)」が5件(0.2%)となっている。「その他」が1,993件(72.6%)と際立っているのは、療育手帳、特別児童扶養手当の申請・更新における書類審査の件数をカウントしているためである。

なお、平成18年度より、障害児の施設入所については、措置のほか、契約入所の斡旋調整を児童相談所で行うこととなっているが、契約入所にかかる相談は「助言指導」に含まれている。

ウ 非行相談

「非行相談」の対応件数は143件で、前年度(169件)から26件減少した。

対応別では、「面接指導」が96件(67.1%)、「訓戒・誓約」26件(18.2%)、「児童福祉施設(入所)」が10件(7.0%)、「児童福祉司指導」が4件(2.8%)、「家裁送致」が2件(1.4%)、里親委託が1件(0.7%)の順となっている。

対応状況を見ると、「面接指導」「訓戒・誓約」「児童福祉司指導」で全体の90%近くを占めており、大半は在宅での指導・支援を行っているのが現状である。

エ 育成相談

「育成相談」の対応件数は533件で、前年度(731件)に比べて198件減少した。

対応別では、「面接指導」が481件(90.2%)、「児童福祉施設(入所)」が8件(1.5%)、「児童福祉司指導」が3件(0.6%)、「訓戒・誓約」が2件(0.4%)の順となっている。

(第5表) 相談対応状況

(件、%)

区分	面接指導	児童福祉司指導	市町村送致	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設(入所)	里親委託	家裁送致	その他	計
県全体	5,332	109	2	123	28	69	47	2	2,205	7,917
	67.3%	1.4%	0.03%	1.6%	0.4%	0.9%	0.6%	0.03%	27.9%	100.0%
養護	3,635	101	2	5	0	46	45	0	41	3,875
	93.8%	2.6%	0.1%	0.1%	0.0%	1.2%	1.2%	0.0%	1.1%	100.0%
保健相談	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	100.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0.0%	100%
障害	631	0	0	116	0	5	0	0	1,993	2,745
	23.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	72.6%	100.0%
非行	96	4	0	0	26	10	1	2	4	143
	67.1%	2.8%	0.0%	0.0%	18.2%	7.0%	0.7%	1.4%	2.8%	100.0%
育成	481	3	0	0	2	8	1	0	38	533
	90.2%	0.6%	0.0%	0.0%	0.4%	1.5%	0.2%	0.0%	7.1%	100.0%
その他	483	1	0	2	0	0	0	0	129	615
	78.5%	0.2%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.0%	100.0%

(3) 虐待相談 (21、27～29 ページ参照)

令和2年度の児童相談所に対する児童虐待通告件数は2,083件で、調査の結果虐待と認定し対応した件数は1,871件で、前年度(2,024件)に比べて153件減少したが、件数が最も多かった令和元年度に次ぐ件数となっており、引き続き高い水準となっている。

ア 虐待の種別 (対応件数)

虐待種別の内訳は、「心理的虐待」が1,271件(67.9%)、「身体的虐待」が365件(19.5%)、「ネグレクト」が205件(11.0%)、「性的虐待」が30件(1.6%)の順となり、「心理的虐待」が6割以上を占めている。「性的虐待」のみ前年度(26件)より微増したが、それ以外の種別では前年度より減少した。近年、心理的虐待の件数の増加幅が対応件数の増加に直結していたが、前年比94%と減少した。

イ 経路

相談経路の内訳は、「警察等」が1,280件(68.4%)、「学校」が140件(7.5%)、「近隣・知人」が95件(5.1%)、「都道府県児童相談所」が80件(4.3%)、「福祉事務所(市町村)」が74件(4.0%)の順となっている。

「警察等」がここ数年最も多くなっているが、これは平成30年1月に県警本部と県子ども未来局の間で児童虐待事案に関する情報共有について協定が締結され、配偶者間の暴力の目撃(面前DV)に関する相談件数が増加していることが背景にある。

ウ 主たる虐待者

主たる虐待者の内訳は、「実父」が1,043件(55.7%)、「実母」が511件(27.3%)、「実父以外の父」が189件(10.1%)、「実母以外の母」が11件(0.6%)の順となっている。「その他」が117件(6.3%)となっており、中には虐待者が特定されないケースも含まれている。

「実母」と「実父」を合わせると83.1%であり、実父母からの虐待が高い水準となっている。また、例年「実母」の件数が最も多かったが、平成27年度より「実父」の件数が最も多くなっており、これには、上述した「配偶者間の暴力の目撃(面前DV)」の通告件数が増加傾向にあることが理由として考えられ、今後もこの傾向は続くと思われる。

エ 被虐待児の年齢階層

「年齢区分」では、「0～3歳未満」が345件(18.4%)、「3～6歳」が534件(28.5%)、「7～12歳」が610件(32.6%)、「13～15歳」が251件(13.5%)、「16歳以上」が131件(7.0%)となっている。未就学児年齢が4割以上を占めている。

「面前DV」が全体の中で大きな割合を占めるようになり、児童の年齢に関係なく通告されていることを反映しているためか、13歳以上の割合が高くなってきている。

オ 虐待対応状況

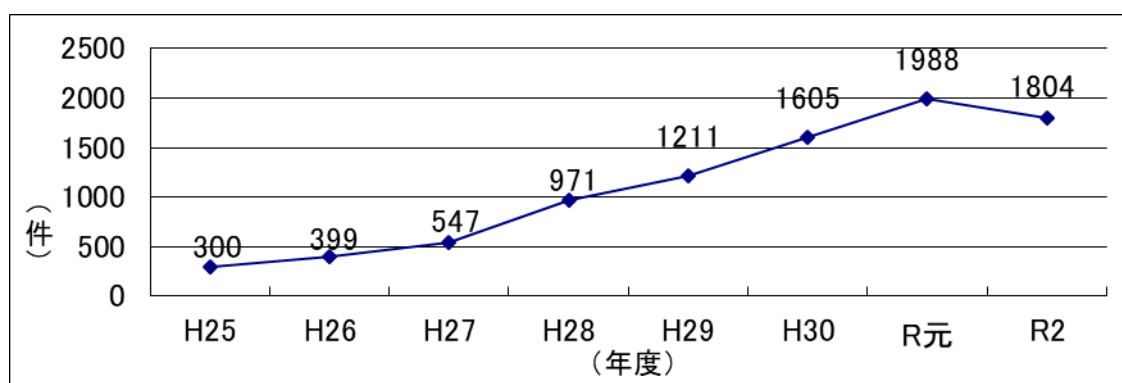
対応状況は、「面接指導」が1,742件（93.1%）、「児童福祉司指導」が81件（4.3%）、「児童福祉施設（入所）」が20件（1.1%）、「里親委託」が16件（0.9%）の順となっている。

虐待ではあっても、9割以上は在宅支援を選択しており、家庭分離は約2%である。効果的に在宅支援を進めていくためには、要保護児童対策地域協議会等を活用して、関係機関のネットワークの中で再発防止を図っていくことが重要である。

カ 虐待防止法関係等

虐待通告に対する「安全確認」は通告を受けたすべてのケースについて、関係機関の協力を得ながら実施している。児童を安全に保護等するため、児童虐待防止法第10条による警察への援助要請が1件、児童福祉法第29条による立ち入り調査をするケースが2件であった。

（第2図）虐待相談受付件数



（第6表）児童相談所別虐待種別（対応件数）

	（件、%）				
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
県全体	365	30	1271	205	1,871
	19.5%	1.6%	67.9%	11.0%	100.0%
中央	123	10	275	53	461
	26.7%	2.2%	59.7%	11.5%	100.0%
県中	86	5	445	72	608
	14.1%	0.8%	73.2%	11.8%	100.0%
会津	77	7	189	36	309
	24.9%	2.3%	61.2%	11.7%	100.0%
浜	79	8	362	44	493
	16.0%	1.6%	73.4%	8.9%	100.0%

(4) 里親委託の状況 (22 ページ参照)

令和2年度末現在の「里親登録数」は243組で、前年度と比較し18組増加している。「委託里親数」は88組、「委託児童数」は122名となっており、そのうち県内4ヶ所にある小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）には23名の児童が委託されている。里親委託等委託率（※）は30.5%であり、昨年度と比較して、2.5%増加している。この5年間、増加傾向が続いており、里親委託の推進が図られている。

里親委託の推進については、平成31年3月に策定された「福島県社会的養育推進計画」において具体的な数値目標が示されており、今後も各児童相談所に配置された里親コーディネーターの活用及び児童養護施設に設置されている里親支援専門相談員（令和2年度は5ヶ所に配置）との連携により、引き続き里親制度についての広報啓発及び新規里親の開拓、里親委託後もきめ細やかな里親支援等に取り組んでいく必要がある。

(第7表) 里親委託状況の推移

年度	登録里親数	委託里親数	委託児童数※	里親等委託率	(人、%)
					施設(乳児院・養護) 在籍児童数
平成28年度	213	62	82	20.8%	312
平成29年度	190	65	88	22.3%	307
平成30年度	204	77	104	25.1%	310
令和元年度	225	88	118	28.0%	303
令和2年度	243	88	122	30.5%	278

※数値は年度末現在

※委託児童数には、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）への委託児童数を含む

※里親等委託率：〔委託児童数／(児童養護施設・乳児院・里親への措置・委託児童数) × 100〕

(5) 心理療法・カウンセリングの実施状況 (23 ページ参照)

相談ケースの複雑化・多様化の傾向を反映して、カウンセリング等の専門的・継続的面接指導を実施するなど、密度の濃い相談指導が展開されるようになってきている。虐待ケースにおいては早期発見・早期対応に加え、再発防止及び家族再統合の取り組みが必要とされており、社会的養護の利用と併せて、子どもの心理的ケアや保護者支援プログラムの実施も含めた専門的・継続的な支援体制の強化が重要である。

(第8表) 心理療法・カウンセリングの状況

年度					(件)
	医師	心理判定員	児童福祉司	その他	計
平成27年度	0	1,728	11,516	0	13,244
平成28年度	0	2,227	13,340	0	15,630
平成29年度	63	2,255	15,635	0	17,893
平成30年度	3	3,217	16,369	0	19,589
令和元年度	0	2,743	7,008	0	9,751
令和2年度	84	2,273	5,614	14	7,985

※参考：令和2年度の「調査・社会診断」は41,279件、「医学的診断指導」は1,376件、「心理診断指導」は7,191件

(6) 一時保護の実施状況 (24~25 ページ参照)

令和2年度は452人を一時保護し、うち302人は所内で一時保護、150人を所外(児童福祉施設、医療機関、里親等)に一時保護委託している。(第9表)のとおり、一時保護の件数は増加傾向にあったが、令和2年度は減少した。

前年度に一時保護し令和2年度に援助が決定した児童及び令和2年度に一時保護し年度中に援助が決定した児童は462人であり、そのうち「帰宅」が275人(59.5%)、「施設入所」が63人(13.6%)、「里親委託」が45人(9.7%)、「他の児相・機関に移送」が23人(5.0%)、「家庭裁判所送致」が1人(0.2%)となっている。例年同様、「帰宅」が最も多い。

相談種別をみると「養護(虐待)」が212人(45.9%)と最も多く、次いで「養護(その他)」が162人(35.1%)で、「育成」が48人(10.4%)、「非行」が38人(8.2%)、「障害」が2人(0.4%)となっている。

一時保護人数は前年度に比べて減少したが、一人平均保護日数は前年度に比べて1.5日増加した。平均日数は30日を超えており、虐待相談の増加及び問題が複雑化・困難化していることで、児童の心身のケアや家族調整のために時間を要するケースが多いと言える。

(第9表) 一時保護の状況

(人)

年度	所内保護	所外保護(委託)	計
平成28年度	226	121	347
平成29年度	247	134	381
平成30年度	314	152	466
令和元年度	335	167	502
令和2年度	302	150	452

(第10表) 一時保護児童(所内保護+所外保護)の対応状況と保護日数(件、%、日)

年度	施設入所	里親委託	他児相に移送	家裁送致	帰宅	その他	計	延べ日数	一人当たりの平均日数
平成30年度	86	30	21	3	208	86	434	13,337	30.7
	19.8%	6.9%	4.8%	0.7%	47.9%	19.8%	100.0%		
令和元年度	75	47	15	1	298	83	519	15,286	29.5
	14.5%	9.1%	2.9%	0.2%	57.4%	16.0%	100.0%		
令和2年度	63	45	23	1	275	55	462	14,326	31.0
	13.6%	9.7%	5.0%	0.2%	59.5%	11.9%	100.0%		

※対応人数=前年度継続保護+当年度保護-当年度末継続保護

(第11表) 一時保護児童(所内保護+所外保護)の種別【対応人数のうち】(件、%)

年度	養護(虐待)	養護(その他)	障害	非行	育成	保健・その他	計
平成30年度	209	116	1	53	55	0	434
	48.2%	26.7%	0.2%	12.2%	12.7%	0.0%	100.0%
令和元年度	256	150	3	55	48	7	519
	49.3%	28.9%	0.6%	10.6%	9.2%	1.3%	100.0%
令和2年度	212	162	2	38	48	0	462
	45.9%	35.1%	0.4%	8.2%	10.4%	0.0%	100.0%

※対応人数=前年度継続保護+当年度保護-当年度末継続保護

第 2 統 計

1 経路別受付件数

	都道府県				市町村				児童福祉施設・指定発達支援医療機関				児童家庭支援センター	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所及び関係			学校等	
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定発達支援医療機関	児童家庭支援センター					保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等
県全体	男	136	29	1	275	5	71	173	10	213	3	2	4	990	15	2	41	13	174	31	
	女	144	18	1	153	2	42	122	11	132	0	3	2	875	9	5	52	8	172	30	
	計	280	47	2	428	7	113	295	21	345	3	5	6	1,865	24	7	93	21	346	61	
中央	男	28	2	0	71	1	27	12	0	47	0	0	0	205	2	0	2	2	20	6	
	女	24	4	0	35	0	15	9	2	25	0	0	1	208	0	2	13	2	28	5	
	計	52	6	0	106	1	42	21	2	72	0	0	1	413	2	2	15	4	48	11	
県中	男	54	21	1	105	2	28	73	5	98	0	1	0	377	7	1	25	2	56	12	
	女	36	9	1	59	0	19	55	5	47	0	3	1	323	4	2	21	1	67	10	
	計	90	30	2	164	2	47	128	10	145	0	4	1	700	11	3	46	3	123	22	
会津	男	13	3	0	50	132	0	3	77	0	25	0	3	131	3	0	8	2	35	5	
	女	26	4	0	27	84	0	2	45	1	23	0	0	113	2	0	10	1	16	3	
	計	39	7	0	77	216	0	5	122	1	48	0	3	244	5	0	18	3	51	8	
浜	男	41	3	0	49	314	2	13	11	5	43	3	1	277	3	1	6	7	63	8	
	女	58	1	0	32	176	2	6	13	3	37	0	0	231	3	1	8	4	61	12	
	計	99	4	0	81	490	4	19	24	8	80	3	1	508	6	2	14	11	124	20	

	里親	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	(再掲)				
								措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談	
県全体	男	23	1	891	197	31	52	4,552	19	48	34	1,909
	女	45	0	493	204	43	40	3,238	10	36	13	1,606
	計	68	1	1,384	401	74	92	7,790	29	84	47	3,515
中央	男	5	1	213	41	6	12	1,061	9	8	2	333
	女	14	0	127	39	9	11	777	1	8	2	339
	計	19	1	340	80	15	23	1,838	10	16	4	672
県中	男	10	0	253	76	10	20	1,602	4	21	2	782
	女	11	0	170	99	13	9	1,133	0	11	3	680
	計	21	0	423	175	23	29	2,735	4	32	5	1,462
会津	男	0	0	196	28	9	7	730	1	6	30	316
	女	3	0	78	26	9	3	476	1	2	7	199
	計	3	0	274	54	18	10	1,206	2	8	37	515
浜	男	8	0	229	52	6	13	1,159	5	13	0	478
	女	17	0	118	40	12	17	852	8	15	1	388
	計	25	0	347	92	18	30	2,011	13	28	1	866

2 年齢・相談別受付件数

	養護相談		保健相談		障害相談								非行相談				育成相談				計	(再掲)		
	児童虐待	その他	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	くわが行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児しつけ	児童虐待通告	いじめ	児童買春等被害							
総計	1,804	1,992	6	35	2	3	32	2,228	407	88	54	286	84	15	142	2,083	8	1						
(中央)	444	371	0	4	0	1	3	621	128	24	13	59	21	4	33	487	1	0						
(県中)	586	805	0	17	1	0	19	784	71	20	16	114	37	1	55	713	5	1						
(会津)	310	164	3	9	0	1	4	301	160	31	7	42	11	2	13	352	2	0						
(浜)	464	652	3	5	1	1	6	522	48	13	18	71	15	8	41	531	0	0						
0歳	116	172	1	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	8	132	0	0						
1歳	127	140	0	0	0	2	28	3	3	0	0	1	0	0	7	155	0	0						
2歳	119	130	0	0	0	0	46	17	0	0	0	5	0	1	13	147	0	0						
3歳	147	135	0	0	0	0	121	35	0	0	0	4	0	0	14	181	0	0						
4歳	116	156	0	0	0	1	131	38	0	0	0	1	0	0	16	136	0	0						
5歳	121	130	0	4	1	1	162	85	0	0	0	3	0	0	8	146	0	0						
6歳	115	99	0	5	0	2	173	37	0	1	10	0	3	17	135	0	0							
7歳	125	112	0	0	0	2	149	32	0	1	18	6	2	5	141	0	0							
8歳	103	93	0	5	0	1	92	24	1	7	20	8	1	13	124	0	0							
9歳	98	90	0	0	0	1	74	21	0	1	12	6	0	8	112	2	0							
10歳	86	91	0	1	0	5	113	24	1	8	20	5	0	7	98	0	0							
11歳	86	83	0	2	0	6	132	26	2	3	23	8	0	7	93	1	0							
12歳	86	106	0	9	0	1	108	18	8	9	31	11	0	3	96	1	0							
13歳	79	84	0	3	0	2	115	11	8	13	40	10	2	6	86	1	0							
14歳	83	87	1	1	0	2	199	15	8	5	31	16	4	4	89	2	1							
15歳	75	85	1	2	0	1	158	9	25	2	16	6	0	1	79	1	0							
16歳	58	63	1	0	0	0	155	6	22	1	30	7	1	4	62	0	0							
17歳	63	104	2	3	1	0	222	6	12	3	21	1	1	1	70	0	0							
18歳以上	1	32	0	0	0	1	46	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0							
1歳6ヶ月児精神発達精密健康診査(再掲)	0	1	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	10								
3歳児精神発達精密健康診査(再掲)	0	1	0	0	0	0	6	35	0	0	0	1	0	0	0	44								

0

特別児童扶養手当支給にかかる判定相談(計の再掲)	441
里親・養子縁組希望に関する相談	80

3 相談種別対応状況

	対応件数														年度未対応							
	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	タリ児童家庭支援センター指導・指導委託	市町村指導委託	市町村送致	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定発達支援医療機関委託	里親委託		法27条第1項第4号による家裁送致	障害児施設への利用	その他	計	施設入所待機(再掲)		
	助言指導	継続指導	他機関あつせん								入所	通所										
総計	3,482	1,807	43	109	0	0	0	2	123	28	69	0	0	47	2	0	2,205	7,917	0	159	1	
(県別)	1,042	106	7	28	0	0	0	1	41	5	18	0	0	15	1	0	593	1,857	0	51	0	
中央	1,113	783	10	32	0	0	0	0	36	10	20	0	0	13	0	0	785	2,802	0	57	0	
県中	530	240	12	17	0	0	0	0	15	2	17	0	0	5	0	0	356	1,194	0	27	1	
会津	797	678	14	32	0	0	0	1	31	11	14	0	0	14	1	0	471	2,064	0	24	0	
浜	538	1,188	16	81	0	0	0	1	5	0	20	0	0	16	/	0	6	1,871	0	48	0	
児童虐待	1,499	383	11	20	0	0	0	1	0	0	26	0	0	29	/	0	35	2,004	0	18	0	
その他	2,037	1,571	27	101	0	0	0	2	5	0	46	0	0	45	/	0	41	3,875	0	66	0	
小計	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	0	6	0	0	0	
保健相談	29	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	/	0	4	38	0	1	0	
肢体不自由	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	0	1	0	1	0	
視覚障害	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	0	3	0	0	0	
言語発達障害等	27	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	2	31	0	1	0	
重症心身障害	283	11	2	0	0	0	0	0	109	0	5	0	0	0	/	0	1,851	2,261	0	71	0	
知的障害	237	32	2	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	/	0	136	411	0	4	0	
発達障害	577	49	5	0	0	0	0	0	116	0	5	0	0	0	/	0	1,993	2,745	0	78	0	
小計	24	34	4	2	0	0	0	0	0	7	10	0	0	1	2	0	2	86	0	6	0	
＜犯行為等	21	13	0	2	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	2	57	0	1	0	
触法行為等	45	47	4	4	0	0	0	0	0	26	10	0	0	1	2	0	4	143	0	7	0	
小計	158	93	1	3	0	0	0	0	0	2	8	0	0	1	/	0	24	290	0	5	0	
性格行動	71	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	5	85	0	0	0	
不登校	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	6	13	0	2	0	
適性	120	19	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	3	145	0	0	0	
青児・しつけ	356	121	4	3	0	0	0	0	0	2	8	0	0	1	/	0	38	533	0	7	0	
小計	462	19	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	/	0	129	615	0	1	0	
その他																						

4 里親委託の状況（令和2年度末現在）

	認定及び登録 里親数	委託されてい る 里親数
総数	243	88
（再掲）	養育里親	68
	専門里親	3
	親族里親	7
	養子縁組希望里親	11
中央	53	23
（再掲）	養育里親	18
	専門里親	0
	親族里親	1
	養子縁組希望里親	4
県中	82	33
（再掲）	養育里親	24
	専門里親	3
	親族里親	4
	養子縁組希望里親	2
会津	40	10
（再掲）	養育里親	10
	専門里親	0
	親族里親	0
	養子縁組希望里親	0
浜	68	22
（再掲）	養育里親	16
	専門里親	0
	親族里親	2
	養子縁組希望里親	5
小計	36	5

	委託されている 児童数	委託されている 児童数
総数	77	77
養育里親 専門里親 親族里親 養子縁組希望里親		3
		7
		12
	小計	99
中央	19	19
養育里親 専門里親 親族里親 養子縁組希望里親		0
		1
		4
	小計	24
県中	30	30
養育里親 専門里親 親族里親 養子縁組希望里親		3
		4
		2
	小計	39
会津	11	11
養育里親 専門里親 親族里親 養子縁組希望里親		0
		0
		0
	小計	11
浜	17	17
養育里親 専門里親 親族里親 養子縁組希望里親		0
		2
		6
	小計	25

小規模住居型児童 養育事業 (ファミリーホーム)	委託されてい る 児童数
中央	10
県中	8
会津	4
浜	1
計	23

※再掲の合計数は、重複登録している里親もいるため、総数を上回る。

5 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等

調査・診断・指導・社会診	医学的診断指導			心理診断指導					その他			心理療法・カウンセリング			
	診察・指導	医学的検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導	指導	診断	医師	心理判定員等	児童福祉司等	他の所属	
															児童
児童	2,197	683	220	166	513	334	112	150	4,061	0	81	1,975	275	3	
(再掲)虐待	1,031	215	115	117	50	12	34	15	1,999	0	10	806	131	1	
(再掲)非行	113	71	46	13	6	3	8	2	193	0	0	196	19	1	
保護者	14,768	227	0	0	5	54	1	81	749	0	0	127	2,193	1	
(再掲)虐待	7,498	8	0	0	2	0	0	2	431	0	0	51	1,238	0	
(再掲)非行	732	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	15	114	0	
その他	24,314	77	1	2	2	14	0	49	1,066	0	3	171	3,146	10	
(再掲)虐待	10,122	11	0	1	0	1	0	3	188	0	1	69	1,545	3	
(再掲)非行	1,191	0	0	0	0	0	0	0	27	0	0	25	159	0	
計	41,279	987	221	168	520	402	113	280	5,876	0	84	2,273	5,614	14	
(再掲)虐待	18,651	234	115	118	52	13	34	20	2,618	0	11	926	2,914	4	
(再掲)非行	2,036	71	46	13	6	3	8	2	241	0	0	236	292	1	
児童	564	214	30	8	121	131	32	38	506	0	0	377	37	3	
(再掲)虐待	307	45	17	7	17	5	16	3	223	0	0	172	9	1	
(再掲)非行	29	12	6	0	2	0	3	1	32	0	0	58	4	1	
保護者	4,008	126	0	0	3	0	0	1	114	0	0	22	216	0	
(再掲)虐待	2,230	3	0	0	1	0	0	0	41	0	0	7	109	0	
(再掲)非行	210	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	5	5	0	
その他	5,246	5	0	0	1	0	0	2	139	0	0	21	92	0	
(再掲)虐待	2,370	2	0	0	0	0	0	0	23	0	0	15	41	0	
(再掲)非行	283	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	5	0	
計	9,818	345	30	8	125	131	32	41	759	0	0	420	345	3	
(再掲)虐待	4,907	50	17	7	18	5	16	3	287	0	0	194	159	1	
(再掲)非行	522	12	6	0	2	0	3	1	49	0	0	63	14	1	
児童	823	152	21	70	126	117	41	32	993	0	80	586	83	0	
(再掲)虐待	379	43	13	37	12	1	11	1	549	0	9	257	48	0	
(再掲)非行	22	10	4	6	1	0	4	0	53	0	0	64	1	0	
保護者	4,990	53	0	0	0	0	0	0	118	0	0	29	478	0	
(再掲)虐待	2,330	3	0	0	0	0	0	0	67	0	0	20	260	0	
(再掲)非行	159	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	14	0	
その他	9,097	52	0	0	1	2	0	1	41	0	2	24	447	7	
(再掲)虐待	3,719	4	0	0	0	0	0	0	17	0	0	16	209	3	
(再掲)非行	232	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	9	0	
計	14,910	257	21	70	127	123	41	33	1,152	0	82	639	1,008	7	
(再掲)虐待	6,428	50	13	37	12	1	11	1	633	0	9	293	517	3	
(再掲)非行	413	10	4	6	1	0	4	0	66	0	0	64	24	0	

6 一時保護児童の相談種別、年齢、対応状況(一時保護所での保護児童)

	前年度末保護		受付(年度中)					対応(年度中)										年度末継続保護
	養護	その他	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	計	児童福祉施設 設入所	里親委託	他の居相・ 機関に移送	家載送致	帰宅	その他	計	職権による一 時保護(再掲)	2か月を超えて 一時保護した 件数(再掲)	延べ日数	
			21	30	58	30												
総計	21	30	58	30	23	141	12	4	6	0	122	12	156	33	15	4,892	6	
養護	1	22	24	19	11	76	5	9	1	0	47	8	70	3	3	1,532	7	
障害	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	2	0	1	134	0	
非行	2	0	0	13	26	39	12	1	3	1	19	1	37	1	1	921	4	
育成	2	0	8	26	11	45	14	1	1	0	24	3	43	0	5	1,204	4	
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	27	52	91	88	71	302	43	15	11	1	213	25	308	37	25	8,683	21	
中央	6	8	12	8	4	32	4	2	4	0	23	3	36	0	2	1,097	2	
養護	0	5	7	3	1	16	0	2	1	0	10	1	14	1	0	200	2	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
障害	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非行	1	0	0	3	7	10	3	0	2	1	4	1	11	0	0	227	0	
育成	1	0	0	8	5	13	4	0	0	0	8	1	13	0	2	375	1	
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	8	13	19	22	17	71	11	4	7	1	45	6	74	1	4	1,899	5	
養護	5	8	16	8	7	39	3	0	0	0	37	2	42	8	8	1,510	2	
その他	1	5	9	5	4	23	3	0	0	0	15	4	22	0	0	317	2	
障害	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	2	0	1	134	0	
非行	0	0	0	6	3	9	1	0	0	0	8	0	9	0	0	211	0	
育成	1	0	5	7	4	16	2	1	4	0	10	2	15	4	2	453	2	
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	8	13	31	26	18	88	9	1	0	0	71	9	90	8	11	2,625	6	
養護	5	6	18	9	2	35	4	0	0	0	29	5	38	19	0	1,208	2	
その他	0	5	2	1	0	8	0	1	0	0	7	0	8	1	1	182	0	
障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非行	0	0	0	4	11	15	7	1	0	0	3	0	11	1	1	429	4	
育成	0	0	1	1	0	2	1	0	0	0	1	0	2	0	0	43	0	
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	5	11	21	15	13	60	12	2	0	0	40	5	59	21	2	1,862	6	
養護	5	8	12	5	10	35	1	2	2	0	33	2	40	6	5	1,077	0	
その他	0	7	6	10	6	29	2	6	0	0	15	3	26	1	2	833	3	
障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非行	1	0	0	0	5	5	1	0	1	0	4	0	6	0	0	54	0	
育成	0	0	2	10	2	14	7	0	1	0	5	0	13	0	1	333	1	
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	6	15	20	25	23	83	11	8	4	0	57	5	85	7	8	2,297	4	

(一時保護委託児童)

前年度 未保護	委託(年度中)				委託解除(年度中)								対応(年度中)						年度末 保護					
	委託(年度中)				委託解除(年度中)								対応(年度中)											
	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	警察等	児童養護施設	児童院	児童自立支援施設	児童心理治療施設	児童心療養施設	児童養護施設	その他の施設	里親	その他	計	延べ日数	児童福祉施設入所	里親委託		他の児童・構間に移送	家族送致	帰宅	その他	計
虐待	2	41	12	2	3	58	1	6	4	0	0	4	0	29	12	56	14	4	0	15	13	56	10	2
その他	8	71	10	3	3	87	0	7	13	0	5	0	57	10	92	3,813	10	16	7	47	12	92	0	8
障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	14	0	0	0	0	0	1	1	0
育成	1	0	0	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	5	5	157	0	0	1	0	4	5	0	1
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	11	112	22	8	8	150	1	13	17	0	9	0	86	28	154	5,643	20	30	12	62	30	154	10	11
虐待	0	10	5	1	1	17	0	4	1	0	0	0	7	3	15	378	1	6	3	2	3	15	1	1
その他	1	27	1	2	1	31	0	3	5	0	0	0	15	6	29	526	2	7	4	13	3	29	0	0
障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	14	0	0	0	0	0	1	1	0
育成	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	144	0	0	0	0	2	2	0	1
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	37	6	6	2	51	0	7	6	0	0	0	22	12	47	1,062	3	13	7	15	9	47	1	2
虐待	1	19	3	0	0	22	0	0	2	0	0	0	15	5	22	616	0	4	0	10	8	22	3	1
その他	5	28	7	1	1	37	0	2	4	0	3	0	28	4	41	1,565	4	6	3	21	7	41	0	5
障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育成	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	11	0	0	0	0	2	2	0	1
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	47	10	1	2	60	0	2	6	0	3	0	43	11	65	2,192	4	10	3	31	17	65	3	12
虐待	1	8	3	1	1	13	1	2	0	0	4	0	5	2	14	481	7	3	0	3	1	14	4	1
その他	3	6	0	0	0	6	0	0	1	0	1	0	7	0	9	502	1	0	0	8	0	9	0	3
障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	14	3	1	1	19	1	2	1	0	5	0	12	2	23	963	8	3	0	11	1	23	4	4
虐待	0	4	1	0	1	6	0	0	1	0	0	0	2	2	5	204	2	1	1	0	1	5	2	0
その他	1	10	2	0	1	13	0	2	3	0	1	0	7	0	13	1,220	3	3	0	5	2	13	0	0
障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	14	3	0	3	20	0	2	4	0	1	0	9	3	19	1,426	5	4	2	5	3	19	2	0

7 施設別在籍状況

【乳児院・養護・自立】(県内)

種別	施設名	R元年度末人員			R2年度末人員				
		中央	県中	会津	中央	県中	会津		
乳児院	若松乳児院	4	3	1	2	3	1		
	福島愛育園	26	23	7	8	23	6		
	青葉学園	19	13	2	9	16	2		
	堀川愛生園	3	18	1	1	6	4		
	会津児童園	3	8	18	2	3	8		
児童養護施設	白河学園	8	18	3	10	9	15		
	いわき育英舎	1	3	6	26	1	4		
	アリス学園	13	10	1	10	11	10		
	森の風学園	3	15	1	5	3	10		
児童自立支援施設	福島学園	4	4	2	3	2	6		
計①		84	115	42	76	77	98	49	67

(県外)

種別	施設名	R元年度末人員			R2年度末人員				
		中央	県中	会津	中央	県中	会津		
児童自立支援施設	国立武蔵野学院	0	0	0	0	0	0		
	国立きぬ川学院	0	0	0	0	0	0		
計②		0	0	0	0	0	0		
計①+②		84	115	42	76	77	98	49	67

【障害児施設】(県内)

種別	施設名	R元年度末人員			R2年度末人員		
		中央	県中	会津	中央	県中	会津
福祉型障害児入所施設 知的障害児	大笹生学園	14	0	0	1	11	0
	ばんたい荘わかば	8	3	0	0	6	2
	桜が丘学園	0	2	5	0	0	8
	東洋学園(児童部)	0	0	0	8	0	0
	アルパ	2	13	0	0	2	12
	白河めぐみ学園	1	5	0	0	4	0
	白河こひつじ学園	4	8	2	1	4	5
	原町学園	1	1	0	0	1	0
	郡山光風学園	0	0	0	0	0	0
	福島整肢療養園	0	0	0	1	0	0
医療型障害児入所施設 肢体不自由児	総合療育センター	3	0	0	0	1	0
	福島整肢療養園	3	7	1	1	1	9
重症心身障害児	総合療育センター	1	1	3	0	2	1
	国立病院機構福島病院	2	2	4	0	1	2
計③		34	47	23	14	27	45
		23	54	16	23	13	52

(県外)

種別	施設名	R元年度末人員			R2年度末人員			
		中央	県中	会津	中央	県中	会津	
福祉型障害児入所施設 知的障害児	措置	0	0	0	0	0	0	
	契約	0	0	0	0	0	1	
医療型障害児入所施設 肢体不自由児	措置	0	0	0	0	0	0	
	契約	0	0	0	0	1	0	
医療型障害児入所施設 重症心身障害児	国立病院機構宮城病院	0	0	0	1	0	0	
	国立病院機構米沢病院	0	0	1	0	0	1	
	国立病院機構国立病院機構	0	0	0	0	0	0	
	国立病院機構小児医療センター	0	0	0	0	0	0	
	国立病院機構八戸病院	0	0	0	0	0	0	
	新潟はまぐみ小児医療	0	0	0	0	0	0	
	計④	措置	0	0	1	1	0	1
	契約	1	0	0	0	2	0	

計③+④

【障害児施設】

種別	施設名	R元年度末人員			R2年度末人員		
		中央	県中	会津	中央	県中	会津
計③+④	措置	34	47	24	15	27	45
	契約	24	54	16	23	15	52
計		58	101	40	38	42	97

計①+②+③+④

【全体】

種別	施設名	R元年度末人員			R2年度末人員		
		中央	県中	会津	中央	県中	会津
計①+②+③+④	措置	118	162	66	91	104	143
	契約	24	54	16	23	15	52
計		142	216	82	114	119	195

8 虐待相談(対応件数)の状況

※対応件数=前年度未対応+当年度受付-当年度未対応

(1)虐待で児童福祉施設入所の内訳

	児童養護施設		乳児院		児童自立支援施設		児童心理治療施設		その他		計
	総数	17	1	0	0	2	20				
中央	5	0	0	0	0	0	5				
県中	3	0	0	0	0	0	3				
会津	8	0	0	0	0	1	9				
浜	1	1	0	0	0	1	3				

(2)虐待相談の相談種別・経路

相談種別	都道府県							市町村						児童福祉施設・指定発達支援医療機関				児童家庭支援センター	認定子ども園	警察等	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等			児童委員	家族						近隣知人	児童本人	その他	計																					
	児童相談所		福祉事務所		保健センター		その他		児童福祉施設	指定発達支援医療機関	児童養護施設		乳児院		児童自立支援施設		児童心理治療施設					指定発達支援医療機関	児童家庭支援センター	認定子ども園	警察等	家庭裁判所		保健所	医療機関	幼稚園	小学校	教育委員会等	虐待者本人					虐待者以外		児童委員	親戚	児童本人	その他															
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	児童福祉施設	指定発達支援医療機関	児童養護施設	乳児院			児童自立支援施設	児童心理治療施設	指定発達支援医療機関	児童養護施設	乳児院	児童自立支援施設																						児童心理治療施設	指定発達支援医療機関					児童家庭支援センター	認定子ども園	警察等	家庭裁判所	保健所	医療機関	幼稚園	小学校	教育委員会等	虐待者本人	虐待者以外	児童委員	親戚	児童本人	その他
	父	母	その他	父	母	その他	母	父			母	その他	母	父	母	その他																						母	父					母	その他	母	父	母	その他	母	父	母	その他	母	父	母	その他	母
総数	80	6	0	2	74	0	8	11	11	11	18	0	0	0	0	0	1,280	0	1	24	4	140	15	0	0	7	14	0	4	24	9	18	95	13	1,871																							
身体的	15	3	0	1	44	0	6	7	4	4	4	0	0	0	0	127	0	0	10	4	59	7	0	0	5	5	0	3	13	3	5	25	8	365																								
性的	2	0	0	0	4	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	8	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	3																							
心理的	40	3	0	1	13	0	0	2	7	1	0	0	0	0	0	1,080	0	1	9	0	51	2	0	0	2	8	0	1	6	2	5	31	5	1,271																								
ネグレクト	23	0	0	0	13	0	1	2	0	9	0	0	0	0	0	72	0	0	4	0	22	6	0	0	0	1	0	0	2	1	8	39	0	2	205																							
中央	21	0	0	0	40	0	7	0	1	5	0	0	0	0	0	273	0	0	4	1	26	7	0	0	2	6	0	3	6	3	5	42	3	6	461																							
身体的	3	0	0	0	21	0	6	0	1	2	0	0	0	0	0	32	0	0	3	1	20	7	0	0	0	1	0	3	4	0	3	12	1	3	123																							
性的	1	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	10																						
心理的	14	0	0	0	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	225	0	0	0	0	3	0	0	0	2	5	0	0	1	2	1	14	2	0	275																							
ネグレクト	3	0	0	0	11	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	16	0	0	53																						
県中	25	3	0	0	9	0	1	1	4	6	0	0	0	0	0	450	0	0	11	2	52	7	0	0	3	1	0	0	3	0	5	20	2	3	608																							
身体的	4	3	0	0	4	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	44	0	0	2	2	11	0	0	0	3	0	0	0	2	0	1	5	0	3	86																							
性的	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5																							
心理的	15	0	0	0	4	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	385	0	0	6	0	19	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2	6	2	0	445																							
ネグレクト	6	0	0	0	1	0	1	0	0	6	0	0	0	0	0	21	0	0	3	0	18	5	0	0	0	0	0	0	0	0	2	9	0	0	72																							
会津	8	3	0	0	10	0	0	8	0	5	0	0	0	0	0	186	0	0	6	1	21	1	0	0	2	5	0	1	6	4	28	5	3	309																								
身体的	3	0	0	0	9	0	0	5	0	1	0	0	0	0	0	16	0	0	3	1	15	0	0	0	2	3	0	0	2	3	1	7	5	1	77																							
性的	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7																						
心理的	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	159	0	0	2	0	6	0	0	0	2	0	0	1	2	0	11	0	0	189																								
ネグレクト	5	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	10	0	2	36																						
浜	26	0	0	2	15	0	0	2	6	2	0	0	0	0	0	371	0	1	3	0	41	0	0	0	0	2	0	0	9	0	4	5	3	1	493																							
身体的	5	0	0	1	10	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	35	0	0	2	0	13	0	0	0	0	1	0	0	5	0	0	1	2	0	79																							
性的	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	8																							
心理的	11	0	0	1	4	0	0	1	4	0	0	0	0	0	311	0	1	1	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	1	362																							
ネグレクト	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	4	0	0	44																							

(続き)

(3) 虐待相談の主な虐待者

	実父		実父以外の父		実母		実母以外の母		その他		計	
	身体的虐待	性的虐待	身体的虐待	性的虐待	身体的虐待	性的虐待	身体的虐待	性的虐待	身体的虐待	性的虐待	身体的虐待	性的虐待
総数	1043	189	511	11	117	1,871	309	14	309	14	309	
身体的虐待	170	42	128	3	22	365	77	3	77	3	77	
性的虐待	14	11	3	0	2	30	7	0	7	0	7	
心理的虐待	814	132	240	6	79	1,271	189	2	189	2	189	
保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	45	4	140	2	14	205	36	0	36	0	36	
中央	244	38	155	0	24	461	493	6	493	43	493	
身体的虐待	59	11	42	0	11	123	79	2	79	4	79	
性的虐待	5	3	0	0	2	10	8	0	8	0	8	
心理的虐待	172	23	69	0	11	275	362	3	362	38	362	
保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	8	1	44	0	0	53	44	1	44	1	44	
県中	375	64	129	4	36	608	608	1	608	1	608	
身体的虐待	42	10	30	0	4	86	86	0	86	0	86	
性的虐待	1	4	0	0	0	5	5	0	5	0	5	
心理的虐待	309	48	57	3	28	445	445	3	445	28	445	
保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	23	2	42	1	4	72	72	1	72	1	72	

(4) 被虐待者の年齢、相談種別

年齢別	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	暴力の目撃等によるもの (再掲)	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	保護者以外のものによる虐待			計
						置き去り (再掲)	登校・登園の禁止 (再掲)	身体的虐待 (再掲)	
総計	365	30	1,271	1,088	205	32	3	6	1,871
(中央)	123	10	275	204	53	14	1	0	461
(県中)	86	5	445	397	72	11	2	2	608
(会津)	77	7	189	153	36	0	2	3	309
(浜)	79	8	362	314	44	6	0	1	493
0歳	6	0	87	76	9	1	0	0	102
1歳	5	0	102	88	18	4	0	0	125
2歳	9	1	96	78	12	0	0	0	118
3歳	21	1	108	92	26	10	1	0	156
4歳	21	1	86	72	18	2	0	0	126
5歳	25	2	91	73	13	0	0	0	131
6歳	24	1	80	66	16	5	0	1	121
7歳	29	2	80	72	11	0	0	0	122
8歳	23	0	71	64	7	0	0	0	101
9歳	20	0	76	66	13	0	1	2	109
10歳	26	0	56	47	14	0	0	0	96
11歳	16	1	61	50	12	2	0	0	90
12歳	22	3	59	49	8	0	0	1	92
13歳	34	3	46	35	4	2	0	0	87
14歳	30	2	47	42	7	1	0	0	86
15歳	21	8	42	32	7	0	1	1	78
16歳	16	0	36	29	4	0	1	0	56
17歳	17	4	43	34	5	0	0	0	69
18歳	0	1	4	3	1	0	0	0	6

※1 親権・後見人関係(虐待以外も含む)

	親権喪失 宣告の請求		親権停止 宣告の請求		後見人選 任の請求		後見人解 任の請求	
	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数	請求件数	承認件数
総数	0	0	0	0	0	0	0	0
中央	0	0	0	0	0	0	0	0
県中	0	0	0	0	0	0	0	0
会津	0	0	0	0	0	0	0	0
浜	0	0	0	0	0	0	0	0

(続き)

(5) 虐待防止法関係

	安全確認	出頭要求	立入調査	再出頭要求	臨検・搜索	援助要請	保護者指導勧告	一時保護・施設措置等	親権喪失審判	親権停止審判	管理権喪失審判	全部制限	面会制限	通信制限	住所情報 の制限	接近禁止 命令
総数	1,871	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央	461	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県中	608	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津	309	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜	493	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※2 家庭裁判所勧告関係
(虐待以外も含む)

	家裁勧告
総数	0
中央	0
県中	0
会津	0
浜	0

第 3 特別事業

1 児童虐待ケース対応強化事業

弁護士、医師（法医学、精神医学）、心理学者等による児童虐待対応専門員を配置し、専門的な見地からの助言を得る。

児相名	実施日	場 所	講師・助言者
中央	令和2年4月10日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和2年4月17日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和2年6月22日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和2年7月13日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和2年7月29日	福島県立医科大学	医 師 黒田 直人
	令和2年8月11日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和2年8月18日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和2年9月1日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和2年10月21日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和2年12月21日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	令和3年1月20日	中央児童相談所	医 師 内海 晴美 (児童養護施設被虐待児童処遇検討会)
	令和3年2月18日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
令和3年3月24日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐	
県中	令和2年7月17日	福島県立医科大学	医 師 黒田 直人
会津	令和2年6月17日	会津児童相談所	弁護士 榎田 崇
	令和2年7月10日	会津児童相談所	弁護士 榎田 崇
	令和2年10月2日	福島県総合療育センター	医 師 黒田 直人
	令和2年12月17日	会津児童相談所	医 師 黒田 直人
	令和2年12月25日	会津児童相談所	弁護士 榎田 崇
	令和3年2月10日	会津児童相談所	弁護士 榎田 崇
浜	令和2年7月6日	福島県立医科大学	医 師 黒田 直人
	令和2年7月21日	いわき法律事務所	弁護士 菅波 香織
	令和2年9月8日	浜児童相談所	弁護士 菅波 香織
	令和2年12月23日	いわき法律事務所	弁護士 菅波 香織
	令和3年1月20日	いわき法律事務所	弁護士 菅波 香織
	令和3年2月19日	いわき育英舎	公認心理師 安部 郁子 (児童養護施設被虐待児童処遇検討会)
	令和3年2月22日	浜児童相談所	弁護士 菅波 香織

2 学校等との連携強化事業

管内学校等職員を対象とした研修会を開催する。また、教育事務所、保育協議会で開催される会議において虐待防止や実際の対応に関する研修を行う。

児相名	実施日	場所	内容
中央	令和2年8月4日	福島市市民会館	児童虐待対応地域協力体制強化研修 対象：県北地区の学校関係者
県中	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず		
会津	令和2年12月2日	ピカリンホール	児童虐待の現状と対応について
	令和2年12月7日	南会津保健福祉事務所	児童虐待の現状と対応について
浜	令和2年8月17日	いわき合同庁舎	「児童虐待対応について」 対象：いわき地区の学校関係者
	令和2年8月20日	南相馬市 「原町区福祉会館」	「児童虐待対応について」 対象：相双地区の学校関係者

3 子どもの心のケア事業（相談支援体制強化事業）

児童相談所における医師、児童福祉司、心理判定員等の専門職員の体制を強化し、市町村や学校等の取り組みを通して、専門的な支援を求められたケースなどに対する支援を行う。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず

第 4 兒童福祉施設等一覽表

1 児童福祉施設一覧表

施設種類	設置主体	施設名	定員	郵便番号	施設所在地	電話番号
乳児院	県	若松乳児院	40	965-0807	会津若松市城東町 1-100	0242 (27) 0033
児童養護施設	法	福島愛育園	77	960-8156	福島市田沢字躑躅森 16	024 (549) 0596
	法	青葉学園	50	960-2152	福島市土船字新林 24	024 (593) 1022
	法	堀川愛生園	35	963-6131	東白川郡棚倉町大字棚倉字丸内 94	0247 (33) 2739
	法	会津児童園	45	969-5141	会津若松市大戸町小谷川端 5	0242 (92) 3250
	法	白河学園	42	961-0984	白河市和尚壇山 2-9	0248 (23) 3059
	法	いわき育英舎	40	979-3124	いわき市小川町上小川字大坂 5	0246 (83) 1571
	法	アイリス学園	40	960-2262	福島市在庭坂字志津山 6-3	024 (591) 2105
児童自立支援施設	法	森の風学園	24	963-6301	石川郡玉川村四辻新田字諏訪平 125-4	0247 (57) 3788
	県	福島学園	50	962-0001	須賀川市森宿字中新田 128	0248 (73) 2514
	国	武蔵野学院	70	336-0963	埼玉県さいたま市緑区大字大門 1030	048 (878) 1260
自立援助ホーム	国	きぬ川学院	70	329-1334	栃木県さくら市押上 288	028 (682) 2448
	法	NEXT 福島	6	970-8026	いわき市平字紺屋町 54 扇マンション 6 階	0246 (85) 5346
	法	あい	6	963-8811	郡山市方八町 2-6-16	024 (953) 3871
福祉型障害児入所施設 (知的障害児)	法	NEXT 小法師	6	960-8057	福島市笹木野字中金谷 35-2	024 (515) 7602
	県	大笹生学園	45	960-0251	福島市大笹生字祖板山 182-1	024 (557) 6014
	法	桜が丘学園	30	963-7855	石川郡石川町字猫啼 359-1	0247 (26) 2003
	法	東洋学園児童部	80	979-0204	いわき市西倉町細田字御厩 13-3	0246 (38) 7871
	県	福島県ばんだい荘わかば	40	969-3283	耶麻郡猪苗代町大字長田字西五十滝 3967-1	0242 (65) 2711
	法	入所支援事業所アルパ	30	963-0102	郡山市安積町笹川字経坦 52	024 (945) 0369
	法	原町学園	30	979-2521	相馬市赤木字松ヶ沢 160-4 相馬ユトビ7内	0244 (36) 4660
医療型障害児入所施設 (肢体不自由児)	法	白河めぐみ学園	30	961-8061	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原 158-1	0248 (25) 2046
	法	白河こひつじ学園	30	961-8061	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原 156-1	0248 (25) 2055
(重症心身障害児)	法	福島整肢療護園	※60	970-8001	いわき市平上平窪字古館 1-2	0246 (25) 8131
	県	総合療育センター	80	963-8041	郡山市富田町上ノ台 4-1	024 (951) 0250
	法	福島整肢療護園	※60	970-8001	いわき市平上平窪字古館 1-2	0246 (25) 8131
	法	国立病院機構福島病院	164	962-8507	須賀川市芦田塚 13	0248 (75) 2131
	法	国立病院機構いわき病院	80	971-8126	いわき市小名浜野田字八合 88-1	0246 (88) 7101

※医療型障害児入所施設欄の福島整肢療護園は、肢体不自由児と重症心身障害児を合算した定員である。

2 福祉事務所等一覧表

福祉事務所等名	郵便番号	所在地	電話番号
県北保健福祉事務所	960-8012	福島市御山町 8-30	024 (534) 4118
県中保健福祉事務所	962-0834	須賀川市旭町 153-1	0248 (75) 7809
県南保健福祉事務所	961-0074	白河市字郭内 127	0248 (22) 5647
会津保健福祉事務所	965-0873	会津若松市追手町 7-40	0242 (29) 5278
南会津保健福祉事務所	967-0004	南会津郡南会津町田島字天道沢甲 2542-2	0241 (63) 0305
相双保健福祉事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町 1-30	0244 (26) 1134
いわき地方振興局	970-8026	いわき市平字梅本 15 (いわき地方振興局 県民部)	0246 (24) 6204
福島市福祉事務所	960-8601	福島市五老内町 3-1	024 (535) 1111
伊達市福祉事務所	960-0692	伊達市保原町字舟橋 180	024 (575) 1111
二本松市福祉事務所	964-8601	二本松市金色 403-1	0243 (23) 1111
本宮市福祉事務所	969-1192	本宮市本宮字万世 212	0243 (33) 1111
郡山市福祉事務所	963-8601	郡山市朝日 1 丁目 23-7	024 (924) 2491
須賀川市福祉事務所	962-8601	須賀川市八幡町 135	0248 (88) 8111
田村市福祉事務所	963-4393	田村市船引町船引字馬場川原 20	0247 (81) 2111
白河市福祉事務所	961-8602	白河市八幡小路 7-1	0248 (22) 1111
会津若松市福祉事務所	965-8601	会津若松市東栄町 3-46	0242 (39) 1111
喜多方市福祉事務所	966-8601	喜多方市字御清水東 7244-2	0241 (24) 5229
相馬市福祉事務所	976-8601	相馬市中村字北町 63-3	0244 (37) 2205
南相馬市福祉事務所	975-8686	南相馬市原町区本町 2- 27	0244 (24) 5243
平地区保健福祉センター	970-8686	いわき市平字梅本 21	0246 (22) 1163
小名浜地区保健福祉センター	971-8162	いわき市小名浜花畑町 34-2	0246 (54) 2111
勿来・田人地区保健福祉センター	974-8232	いわき市錦町大島 1	0246 (63) 2111
常磐・遠野地区保健福祉センター	972-8321	いわき市常磐湯本町吹谷 76	0246 (43) 2111
内郷・好間・三和地区保健福祉センター	973-8408	いわき市内郷高坂町四方木田 191	0246 (27) 8690
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター	979-0201	いわき市四倉町字西 4 丁目 11-3	0246 (32) 2114
小川・川前地区保健福祉センター	979-3122	いわき市小川町高萩字下川原 15	0246 (83) 1329

(令和 3 年 4 月 1 日現在)